坑内火災の日間近

今年も九・二八記念日が目前に。

九・二八といえば、三川鉱で坑内火災が発生した昭和四十二年九月二十八日を記念していう言葉で、三池大災害から四年目の出来ごとだった。

今年ちょうど十周年目を迎える同坑内火災は、再び大災害となって、上村孝知さん（三池労組員）ら七人の命を奪い、多数のCO患者を出した。写真は、その日検診ででんやわんやの医療班。思い出すだけでも恐ろしい災害だった。

人間無視の労働強化に怒り

棚内で起きた突然死

近づく9.28記念日を目前に

三川鉱

坑内保安について反省をせまられる九月にさしかかる去月二十三日のこと、三川鉱で坑内からあがったばかりの常一番機械工の人が浴場で倒れ、不慮の死を遂げる事故が起き、宮浦鉱の三川鉱への統合・閉山を軸に強行されてゆく会社の合理化、人間無視の労働強化に労働者の怒りが広がった。「余りの重労働こそ、死の原因だ。しかも鉱の棚内で起きたこと、会社は当然業務上死亡の認定を出すべきだ」、との声さえ聞かれる。

八月二十三日のこと、三川鉱（加藤紳二鉱長）の坑内常一番機械工の園田良一さん（32歳。荒尾市西原社宅）が、その日昇坑後入浴のため足を踏み入れた浴場で不意に倒れ、そのまま息きょ天領町の三井病院にかつぎ込まれ、緊急手術が行なわれたものの手当ての甲斐なく、ついに死亡した。

園田さんの職場はといえば、採炭切羽やゲートなどで、日常の仕事は、払いやゲートなどにパンツアー・コンベヤーやベルト・コンベヤーを据えつけたり、あるいはポンプを据えつけたり、といったもので、その日も三川鉱三百五十メートル坑道につながる上層六十卸左一片（坑口から約九千メートルほども入ったあたり）で働いていたものと思われる。

直接の死因は〝高血圧性脳内出血〟といわれており、ことを知った三川指導部ではさっそく「棚内去したり、

直接の死因は〝高血圧性脳内出血〟といわれており、ことを知った三川指導部ではさっそく「棚内環境の現場で強制される労働強化ではないでしょうか。

×

園田さんの死亡原因は、劣悪な

三化では準公傷病死扱いに

三井東圧化学で、園田さんの場合と瓜二つの突然死の例がある。

二年ほど前のこと一染料工程（I工場）で、同僚とともに休憩したあと、「さあ、やるぞ」と次の仕事にかかるために立ち上がったとたん、そのなかの一人がその場にドッと倒れ、死亡した。同じ脳内出血が原因だったが、会社は組合の要求にこたえて〝準公傷病死扱い〟にして、故人の功にむくいている。

右の掲示がいったん棚内の組合掲示板に貼り出されると、見ている間に部厚い人垣ができたというが、「ほんなこつじゃん、俺んところの組合幹部はいったい何をしよっとか」「今のままきたわれ続けてゆくと、殺さるるばん」などと、怒りをぶちまける新労組員も見られたよし。

昭和四十九年に坑内火災をひき起こし、上村孝知さん（三池労組員）ら七人の労働者の命を奪い、再び大量のCO患者をつくり出した九月二十八日も近づいているというのに、園田さんの突然の死はいったい何を語っているか。

て、会社は業務認定をせよ」として、次の掲示をもって同鉱に働く労働者に呼びかけた。

三川指導部の訴え

……園田さんは出勤もよく、仕事態度もよかったので、会社は救護隊員に採用する手続中で、昨年の健康診断でも血圧は上百三十、下七十と正常でありました。

このような状況から、組合として会社に対し、業務上認定取扱いをするよう要求すべきではないでしょうか。

去る五十一年十二月十三日、四山鉱において電気係員・宮原敬さんが高温職場で倒れ、脳内出血で死亡されました。

今日の三池炭鉱の実態は、石炭見直しの中で、なお職場の高温現場は放置され、片盤坑道の不整備炭車逸走事故の続発などは何らの改善もなく、増産体制の確立に追い込まれています。

これでは正常な人も体調を悪くしたり、持病などを悪化させたりするのも当然です。

園田さんの死亡原因は、劣悪な環境の現場で強制される労働強化ではないでしょうか。

×

保安強化へ全職場分会動く

三池労組はCO・遺族要求をつらぬく闘いのなかで、全職場分会に呼びかけながら各職場の保安点検活動を実施し、問題点を要求にまとめ、職場分会、指導部それぞれに、鉱や職制と交渉、かなりの点でその改善を実現した。

集約された職場からの保安要求は、宮浦二十五項目、四山六十四項目、三川二十五項目、本所三項目、港務二十二項目で、全体で百三十九項目に達した。

共通的な要求としてきわだっているのは、坑内では何といっても高温問題が最高で、そのほか広い分野で保安不良箇所や欠陥対策が指摘された。

これらはすべて、坑内保安の維持に不可欠なものばかりだけに、なお残された問題についても、会社の早急な対策、改善への努力がのぞまれる。事故や災害は、予告なしにくることを、会社は忘れるべきではない。

賃金展開を民主的に

組合、体形改善めざし要求

九日開いた中央委員会の決定にもとずき、翌十日三池労組は会社に対して、やがて具体化する賃金展開についての要求を出した。

要求は十二項目を骨子としているが、重要なのは「修正給は、坑内と坑外の別財源とすること」「坑内採炭、掘進の修正給分より五十円の財源を確保し、A・B給職種の賃金引き上げを」など、民主化をめざす二項目とされよう。

もともと三池炭鉱の賃金制度は、炭鉱のなかでも格別前時代的な請負給制度を基礎としている。ひどい収奪の手段となっているばかりでなく、さらにそれを合理化達成のためにまでも悪用しては、坑内など特に高温、多湿、暗黒の悪条件のなかで、労働者を重労働に追いたてている。請負給を廃止して生活給の確立をめざし、平和協定を破棄して低賃金を打破する闘いを組むことを最大の課題とするのは当然である。それは容易なことではないが、少しでも前進するよう団結すべきだ。

生活公害

恐ろしい

▼…今生活公害で、働く者の健康と命が危険にさらされています。食品や洗剤の恐ろしさを、三重大学の大川博徳助教授著〝生活の恐の怖〟という本から参考のため拾って見ましょう。

×

ファンターは安全な飲料と思い込まれていますが、果汁はまったく入っていず、色はタール系色素で着色されているのです。毛糸をファンターにひたして、加熱してひきあげ、水洗いして見る。と、色は落ちません。毛糸がファンターで染まったわけです。染料だったのです。

合成洗剤も恐るべき毒性をもった生活用品です。

ネズミにこれを口から与えたら、その胎児が死に、死なずに生れたのは口蓋裂や、頭蓋骨ができないで脳が外に出てしまったりする奇形が見られたといいます。

この原液をネズミの背中から吸収させていったら、しばらくで死んでしまうか、肝硬変を起こして死んでいったりしています。

これがまた魚類に与える影響が多く、死んだり、奇形魚が出たり……。

すでに主婦湿診と呼ばれる炎症が広がり、合成洗剤に始終ふれる給食調理員の手の皮膚障害が大きく問題になっています。さあ、恐るべき公害を見抜く目を養い、追放にたち上がりましょう。

生活対策部

発行所
三池炭鉱労仂組合
大牟田市不知火町2
電話 ③3033番 ③3034番
編集兼発行人 山下 開
半年間1,200円 送料共